

所領設定からみた薩摩藩地方知行の地域構造

矢野正浩

一 はじめに

薩摩藩に関する研究は、秀村選三編『薩摩藩の基礎構造』⁽¹⁾、『薩摩藩の構造と展開』⁽²⁾、あるいは『西南地域史研究』⁽³⁾の一部などにより、近年新たな展開が示された。前記論稿により、検地や支配・門・郷土などの藩体制の基礎、貿易を含む商品流通、維新期の諸問題などの幅広い分野に藩政史料・地方史料に基づく精緻な研究がなされている。その中で、西南辺境地帯の諸領国を幕藩体制社会の一つの類型として「西南辺境領国型」⁽⁴⁾という見解が提起された。これは薩摩藩という一藩規模で議論が終始する従来の研究視点⁽⁵⁾とは異なり、藩領より広域を対象とした地域研究によって薩摩藩の位置づけを試みた一つの仮説といえる⁽⁶⁾。したがって、幕藩体制下においては一つの藩の中の地域、さらには全国の中の藩の相対的な位置づけを行ない究明対象に臨む必要があると考える。本稿は以上の問題意識に基づく。

幕藩体制下の地方知行に関しては『土芥寇讎記』⁽⁷⁾で知られるように、全国各地にその例がみられる。これらを

対象とした研究(8)によれば、地方知行は幕藩体制の核心地域から離れた、いわゆる辺境地域に多く見られる(9)とされる。地方知行の起源や内容の相違(10)については本稿では触れないが、薩摩藩は幕藩体制下、地方知行を堅持した、いわゆる辺境地域の中の一例として位置づけることができる。

本稿は前記のような問題意識に立脚して、薩摩藩領内部(11)のそれぞれの地域(外域・郷(12))が地方知行によりどのように所領設定されていたかを復元し、その地域的特性やパターン化の傾向を明らかにすることを目的とする。さらに、可能な限り、その要因や背景について言及する。

二 地方知行としての外城制度と麓集落

薩摩藩の地方知行を支える制度が、外城制度(13)であり、その拠点が麓集落である。この外城制度と麓集落については従来から歴史学および地理学の中心課題の一つとされている。外城制度と麓集落の関係を端的に示すと以下のようになる。「薩摩藩では藩主居館の鶴丸城(鹿児島)のほかに、いわゆる「百二の外城」を置いた。外城といっても城郭があるわけではなく、領内を一一三の区画に割って、そこに地頭じとう仮屋かりやを設け、その周囲に「麓」という武士集落をつくって、その地域の軍事・行政を管轄するしくみであった(文中括弧は筆者)。(14) (図1)「このしくみが外城制度である。」

従来、地理学的研究では主に麓の分布や小城下町ともいえる特徴的な景観から、麓の政治的・軍事的集落としての機能が論じられてきた(15)。例えば、麓の分布から藩領内における軍事的機能が、城下鹿児島を中心とした三段階の行軍距離圏(16)に分けて示される。しかし、この麓の分布そのものから軍事・行政面での明確な規則性や意図を読み

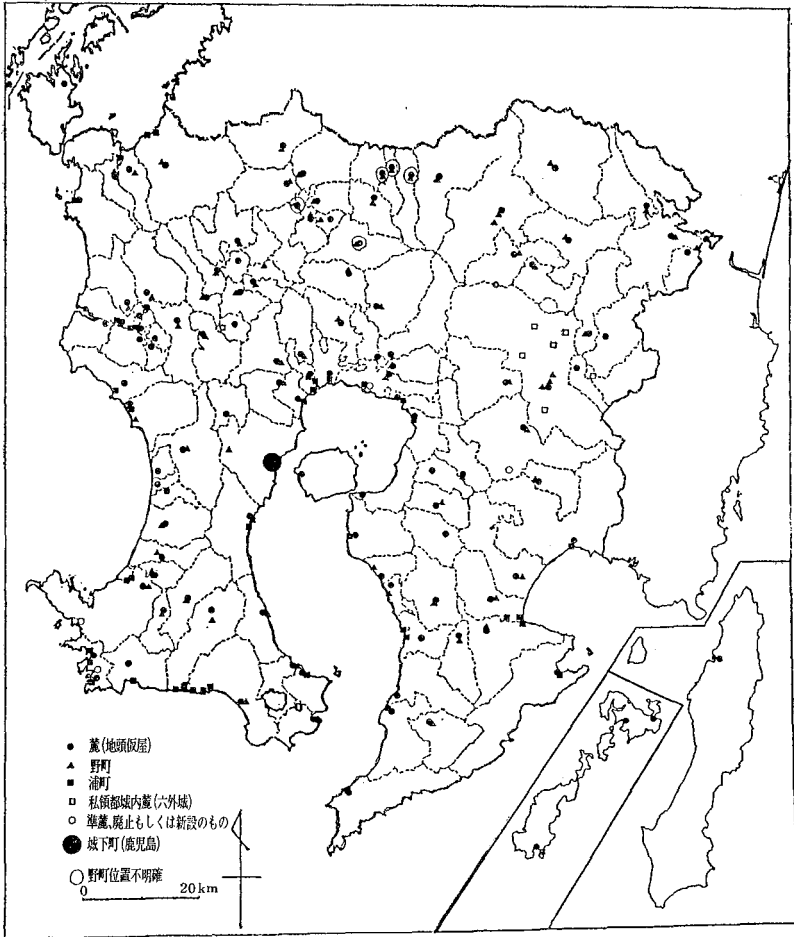


図2 薩摩藩における郷外城の境界と麓野町浦町の分布

1744(延享元)年～幕末

※鹿児島県内分は鈴木公『鹿児島県における麓・野町・浦町の地理学的研究』所収5万分の1地形図による。

宮崎県内分は市町村史誌や筆者が現地調査した結果(5万分の1)地形図による。

とることができない(図2)。むしろ既往の研究から導かれる重要な点は、麓やマチ(野町・浦町)の分布(図2)が現在にまで至る中心地ネットワークの原型となっていること(17)、そして郷が強固な行政的フレームとなっていることであらう(18)。

一方、日本史学的研究ではいわゆる西目・東目(19)などの大まかな位置づけ、地域区分が用いられてはいるが、藩領内の地域的特質地域構成の面からの考察が少ない(20)。また、外城制度の枠組である郷の境域や麓・野町・浦町の分布など地理学的研究の主要課題との接点が見出し難い。

本稿では麓やそこに住む郷士の経済的基盤となり、郷内行政の基本的性格となった所領の地域構成の相違による藩領内各郷の位置づけに注目した。そこから旧来麓の分布で示されてきた外城制度の行政・軍事的意図が地域にどのようにに反影されているかを検討し、その型を抽出する。

三 藩内所領の地域構造

(1) 所領区分

地方知行が行なわれていた薩摩藩の土地は、蔵入地、給地に分けられる(表1)。さらに、給地は鹿児島給地と諸外城(所)給地に大別できる(表2)。蔵入地とは藩の直轄領である。鹿児島給地は、城下鹿兒島給地に集住する城下土の所領である。この中には一門家・一所持・一所持格と呼ばれ一外城(郷)を領有する万石級の大身の私領(表3・図1参照)から、小身者まで幅広い階層が含まれる。諸外城給地は、藩領を百余りに区画した個々の外城(郷)の衆中(郷士)の所領であり、その主要部分はその外城の中に存在する(21)。

表1 薩摩藩の蔵入高・給地高とその変化

	寛永16	慶安元	享保内検	元文元	文政9	弘化4～ 嘉永2
	(1632年)	(1648年)	(1716～ 1735年)	(1745年)	(1826年)	(1847～ 1849年)
蔵入高	195,671 28%	199,170 29%	334,000 39%	348,921 40%	340,000 38%	322,391 36%
給地高	490,000 70%	438,871 71%	526,839 61%		568,160 63%	566,598 64%
内高	699,855	683,041	867,027	872,886	889,671	888,990

『鹿児島県史』巻2等より筆者作成

表2 薩摩藩における給地高構成

	寛永9	寛永16	延宝4	享保内検	元文6	明和8	文政9	弘化4～ 嘉永2
	(1632年)	(1639年)	(1676年)	(1716～ 1735年)	(1741年)	(1771年)	(1826年)	(1847～ 1849年)
鹿児島高	306,528 (64%)	310,440 (63%)	331,540 (65%)	317,476 (60%)	221,849 (39%)	340,127 (61%)	341,607 (60%)	318,556 (56%)
諸外城高	86,654 (18%)	88,601 (18%)	81,250 (16%)	95,839 (18%)	99,844 (17%)	112,197 (20%)	116,912 (20%)	120,974 (21%)
寺社高				2,517 (神領) (0.47%)	145,987 (25%)		15,409 (2%)	16,623 (2%)
代官附取納高						4,412 (0.8%)		
鹿児島土役料				16,775 (3%)				16,123 (2%)
琉球国司領高	83,085 (17%)	90,883 (81%)	90,836 (81%)	94,230 (17%)	94,230 (16%)	94,230 (17%)	94,230 (16%)	94,230 (16%)
計	476,267	489,924	503,626	526,837	561,910	550,966	568,158	566,506

典拠：上原兼善『薩摩藩における軍政改革』より秀村選三編『薩摩藩の構造と展開』
1976西日本文化協会

表3 徳川末期(嘉永・安政ごろ)の一門家その他高禄私領主表

一門家	一所持等の私領地
加治木家 19,338石	都城家 (島津一族) 34,011石
垂水家 15,421	宮之城家 (同) 15,755
重富家 14,694	種子島家 (種子島氏) 10,165
今和泉家 13,803	平佐家 (川内) 8,137
所領は麓所在地のほか、各地に飛地をもっていた。	日置家 (島津一族) 6,567
	知覧家 (同佐多氏) 6,934
	喜入家 (肝付氏) 5,374
	花岡家 (鹿屋) (島津一族) 5,099

典拠：鈴木公『鹿児島県における麓・野町・浦町の地理学的研究』私書版P.23

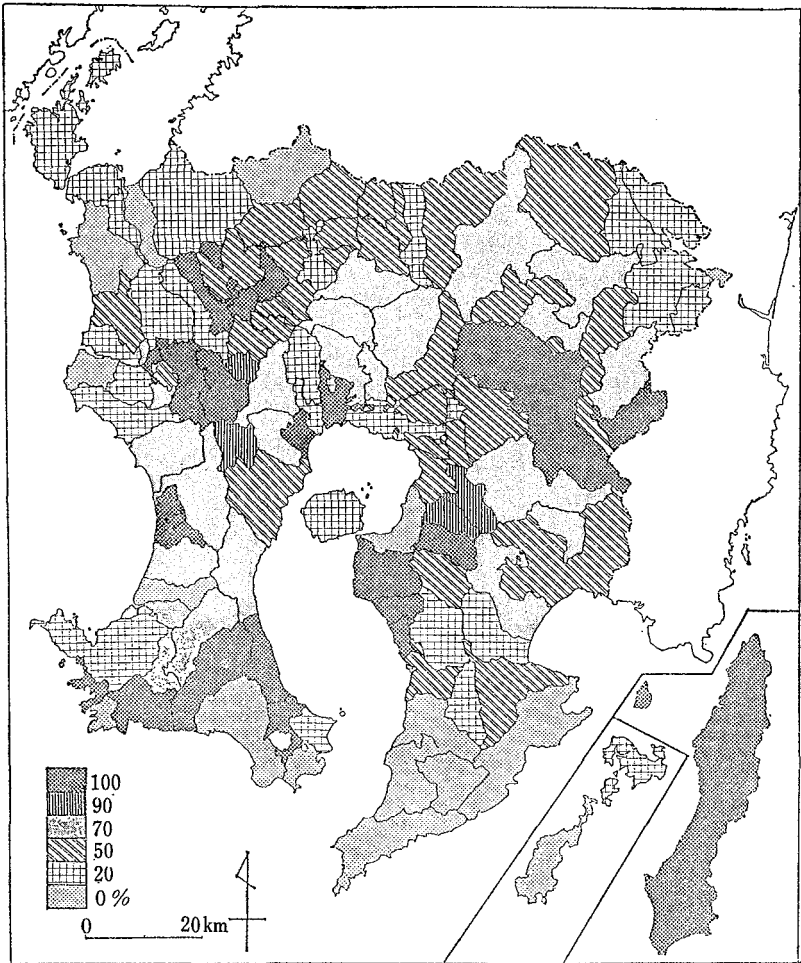


図3 天明2(1782)年, 薩摩藩における郷(外城)別給地率

資料:「鹿児島藩租額事件」『近世社会経済叢書』4より筆者作成。

そこで、蔵入地・鹿児島給地・諸外城(所)給地の三者の配置・分布を検討したい。この三者の薩摩藩全体としての状況を知る体系的資料は管見の限りではきわめて乏しいが、ここでは年代の異なる二つの史料を補完的に用いることによって検討を進める。

(2) 蔵入高と給地高の地域構成

まず、蔵入高と給地高⁽²²⁾の關係は表1にみられるように、薩摩藩支配体制の完成をみたときされる享保内検以降、蔵入高が少し低下傾向にあるが、相対的な割合は大きく変化していない。享保内検以降、蔵入高は四割あるいは四割弱を占め、内高に占める割合は給地高よりも低い。しかし、給地高には表2にみられるように琉球国司領高が、蔵入高には道之島・屋久島など島嶼部の石高が含まれている⁽²³⁾。本稿では、地方知行による所領構成を検討するめた本土と種子島・甑島・長島を対象としており、表1に示された数値から対象外の地域分を除いて考えなければならぬ。そこで奄美・琉球などを除くと、相対的割合は蔵入高と給地高の關係については表1にはほぼ一致し、蔵入高は四割〜四割弱を占める⁽²⁴⁾。

この蔵入高と給地高の郷別構成を知る史料として天明二年(一七八二)「鹿児島藩租額事件」⁽²⁵⁾を用いた。この史料を使用して図3を作成した。ただ史料の問題点として一〇〇パーセント給地であるはずの私領において、藩政史料としてよく用いられ、後の検討でも用いる「薩藩政要録」⁽²⁶⁾と異なる点がみられ⁽²⁷⁾、経年変化であるのか、単なる誤記であるのか疑問が残る。しかし、筆者の検討によれば蒲生郷⁽²⁸⁾、高岡郷⁽²⁹⁾では地方史料と「鹿児島藩租額事件」両者の値が近似傾向にあり、高山郷⁽³⁰⁾においても傾向を変えるほどの差はない。したがって、「鹿児島藩租額事件」は全藩的な傾向を知る資料として適当と考えた。

表4 薩摩藩領内国別の蔵入・給地・私領高構成（琉球・奄美等は除く）

	蔵入高	給地高	私領高	計
薩摩国	125,110石 〔蔵入率：40.8%〕	130,112石	51,164石	306,273石 (43.2%)
大隅国	104,818石 〔蔵入率：41.2%〕	111,749石	37,553石	254,120石 (35.8%)
日向国	50,490石 〔蔵入率：33.8%〕	64,694石	34,053石	149,237石 (21.0%)
計	280,418石 (39.5%)	306,555石	122,770石	709,743石

資料：天明2（1782）年、「鹿児島藩租額事件」、『近世社会経済叢書』4より作成。※注）損高は除外し、石以下は切り捨てて集計した。

また、この「鹿児島藩租額事件」を集計し、薩摩・大隅・日向三国からなる薩摩藩領において、蔵入高と給地高をみた結果（奄美・琉球などの島嶼部を除く）を表4に示した。蔵入高が総計の四割弱を占め、表1でみた数値と同傾向を示した。また、注目したいのは、蔵入高率、逆に言えば給地高率が三国とも似かよっていて、大きく偏ることなく、国単位にかなりバランスがとれていることである。これらにより、前述の問題点が明らかになると同時に、史料の信憑性が高まったのではないかと考える。

さて、図3に表われた薩摩藩の給地高率構成から指摘できる点を示すと、以下の3点にまとめられる。

① 給地高率が下から二階級、つまり蔵入率が過半を占める郷が藩領の縁辺部、海辺に位置を占めて存在し、特に四つの隅に顕著である。これらのうち、北二隅は肥後口（北西）、日向口（北東）と称される主要交通路が通り、他藩や天領と大きな地形的障害がなく通じる部分である。一方、南側は山川・坊津、波見（高山）・柏原（串良）・志布志などの港を擁した、南方・上方・江戸への接点となる地域である。

② その反面、城下鹿兒島の周辺部、山地やシラス台地とその開析低地が広がる所に、給地高率の高い地域と私領の集まる地域⁽³¹⁾がみられる。

③ 藩領内各地と城下鹿兒島を結ぶ役割が大きいと考えられる低平地の開けた湾内要所⁽³²⁾は、蔵入率が高い地域と、私領といえども島津一門の四家（重富・加治木・垂水・今和泉）が存在する。

この①、②、③により、城下鹿兒島を中心に湾沿岸部、周辺部、縁辺部の三圏からなる周圍状の構造を認めることができる。

これらは上原兼善の指摘⁽³³⁾通り、元和五年（一六一九）の上知令によって、蔵入地が「海辺たるべき事」により収納されたこと⁽³⁴⁾などの影響が小さくなかったと考えられる。このことは、鹿兒島湾が深く入り込み、都城などの内陸盆地の他、沿岸部に沿うかたちでのみ低平地が存在する薩摩藩の地形から、その海岸線が、生産の場および年貢設定や交易（貿易）の場として認識されたためと考えられる。

(3) 外城（所）惣高と外城（所）給地高の地域構成

次に、給地高の中身、つまり鹿兒島給地と諸外城（所）給地の地域構成を検討したい。しかし、これについても前述の通り、給地のみを内部構成を郷ごとに全藩的に把握できる史料が管見の限りでは存在しない。したがって、各郷の惣高に対する所給地高、つまり郷士（家中士^{かちゆうし}）高⁽³⁵⁾の割合から検討を進める。これにより、郷士がその管轄した郷の惣高のうちどれほどの高を保持していたかが判明する。史料として、文政年間の「薩藩政要録」⁽³⁶⁾を用い、図4を作成した。表2に見られるように郷士（諸外城）高は給地高全体の二割程度にしかすぎず、図4で二〇パーセント以上の郷は平均よりも郷士高が高い所といえよう。表1、表2から石高の相対的变化は僅かであり、天明期の図

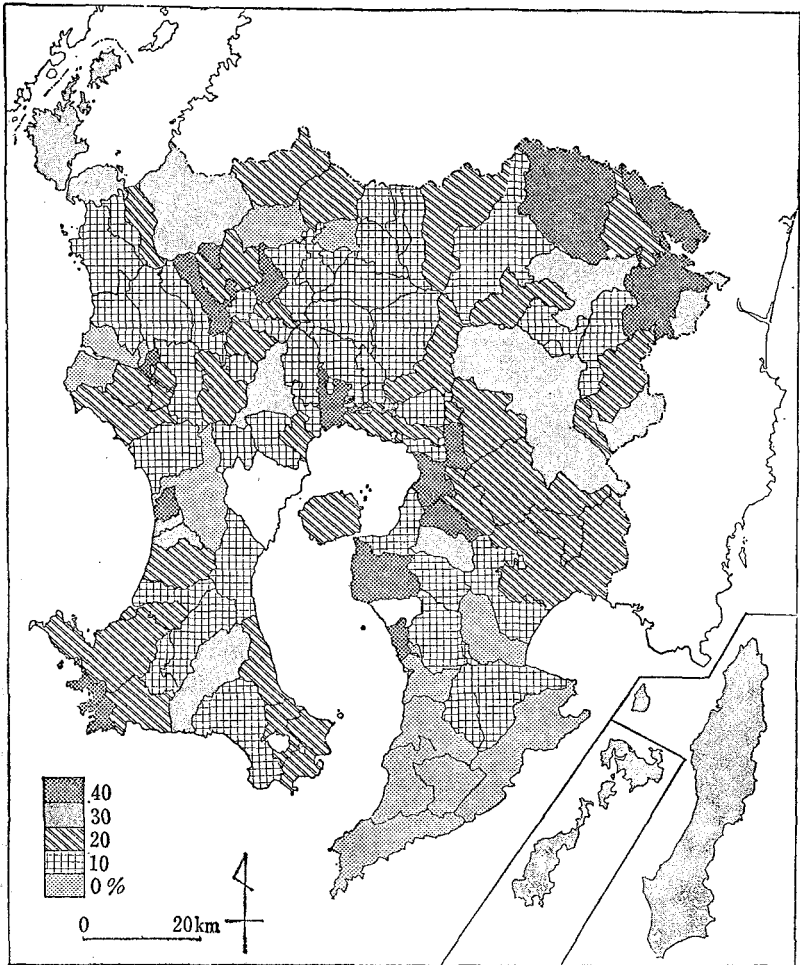


図4 文政9～13(1826～1830)年、薩摩藩における所(郷)惣高に対する所(郷土)高率

資料:「薩藩政要録」巻5より筆者作成。

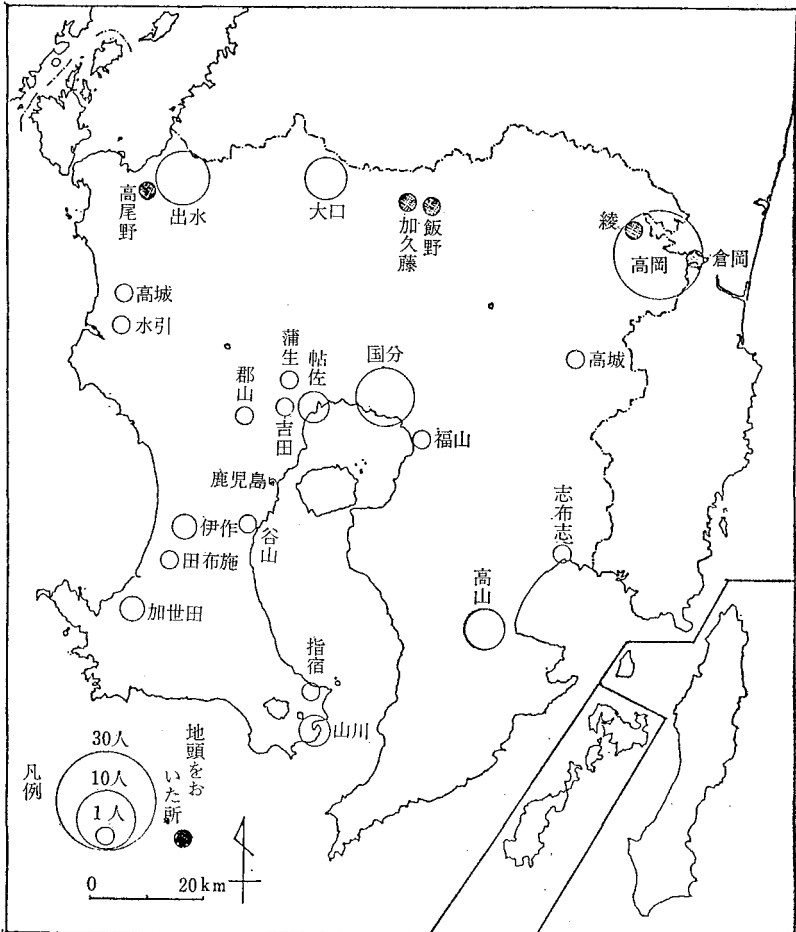


図5 寛永16(1639)年、薩摩藩における外城別100石以上外城衆中数
資料：『鹿児島県史料旧記雑録，後編六附録一』より，筆者作成。

表5 宮之城島津家所領一覧

郷名(持切在名)	石高(石)	%
当領主藤原久方	14140.56958	
宮之城七千石	7599.11198	53.7
市来	79.17717	0.6
伊集院 (中川 福山)	1321.01450	9.3
鹿児島	66.76442	0.5
吉田	184.65625	1.3
阿多	27.66769	0.2
田布施	1.25	0.01
加世田	90.94160	0.6
川辺	93.71140	0.7
溝辺	88.67406	0.6
曾於郡	144.96	1.0
踊	22.76493	0.2
蒲生	118.05925	0.8
高限	31.16047	0.2
百引	29.65250	0.2
末吉	40.	0.3
串良	71.56426	0.5
高山	981.25093	6.9
志布志	4.32051	0.03
水引	134.11308	0.9
樋脇	142.04044	1.0
山崎	122.74374	0.9
鶴田	418.36961	3.0
百次	28.92642	0.2
大村	64.41807	0.5
蘭牟田	72.28106	0.5
羽月 (岩瀬)	300.35198	2.1
馬関田 (嶋内)	1196.24125	8.5
馬越 (徳辺)	806.83916	5.7

資料：『宮之城町誌』より、筆者作成

(4) 検証—高岡郷と宮之城島津家の所領構成のケース—

にもかなり多くの所領を保持しており、多数の家中士を扶養することができたためと考えられる。

② 私領のいくつかの高い家中士高率が顕著である。これは表5・図6に示す様に、一所持、私領主が当該郷以外高禄の外城衆中の数でも他を圧倒している³⁹⁾。また、北方の藩境諸郷には地頭を直接配置し備えていた。

図4に示した郷士高率の構成から以下の二点が指摘できる。

3と文政期の図4を併せて検討することも有効であると考ええる。

① 藩領の四隅のうち、北方の二隅、肥後口と日向口の割合が高い。特に天領や他藩領が大淀川と宮崎平野として

連続することもあり、高岡を中心とする日向口の割合が高くなっている。これは図5に示すように、一〇〇石以上の

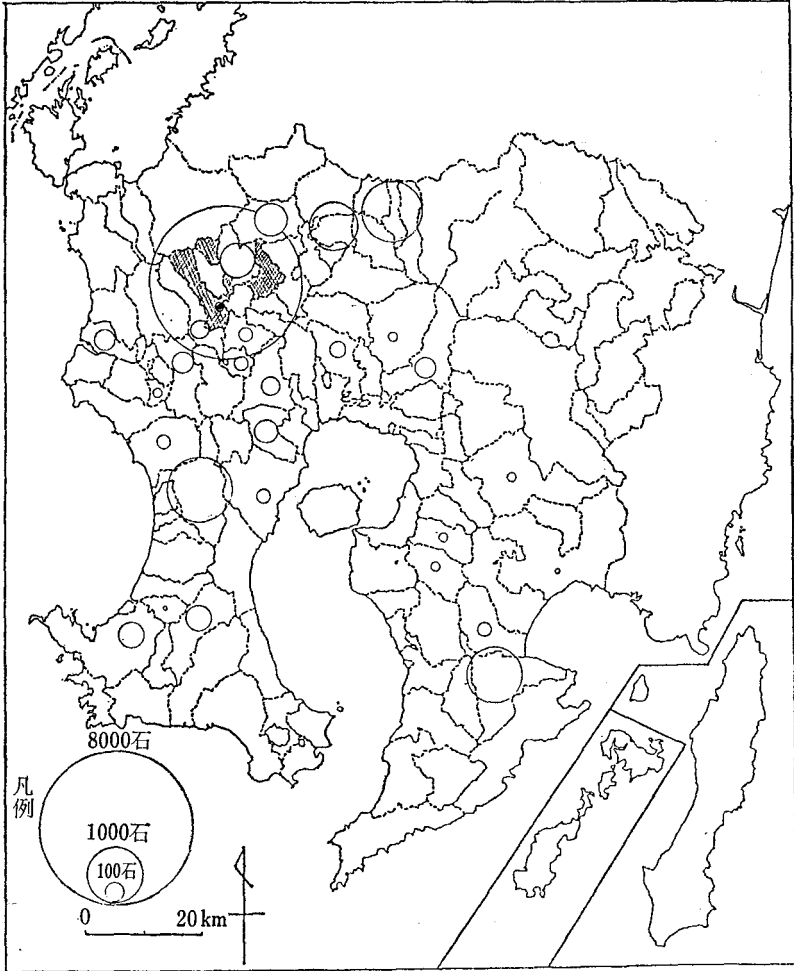


図6 宮之城島津家の各郷別所領分布
 資料：『宮之城町誌』より筆者作成。
 (ハッチ部分が一所：宮之城七千石)

表6 高岡郷内12ヶ村の蔵入率・給地率

村名	村高(石)	蔵入率(%)	郷土高率	鹿兒島高率	他郷土高率
飯田村	1642.8	0.2	99.8	—	—
花見村	2099.0	43.2	52.6	0.3	3.9
高濱村	848.8	87.2	10.6	1.8	0.4
内山村	1322.5	3.2	96.8	—	—
五町村	1330.0	89.4	10.4	0.2	—
浦之名村	1432.8	93.1	6.9	—	—
田尻村	1479.2	97.8	2.2	—	—
向高村	923.6	23.2	76.8	—	—
入野村	2269.5	87.1	8.7	0.4	3.8
深年村	2466.7	90.4	9.6	—	—
八代南俣村	2456.9	90.7	9.3	—	—
八代北俣村	1331.5	1.6	98.4	—	—
(計)高岡郷	19693.3	62.8	36.2	0.2	0.9

資料：本田親虎編『高岡郷土史』1932年、62～67頁より筆者作成。

これら藩領全体にわたって検討してきたことが、郷や私領地のレベルではどのように表われてくるのであろう。その例を他資料から示すことにより、前述の結果の詳細を補足しつつ、検証を試みる。

まず、蔵入高と給地高、所惣高と所給地高を検討し、三圏構造を指摘したがこの中で最も外側にあり、他領と接する藩領縁辺地域（蔵入高も所給地高も高い地域）の典型とみられる高岡郷の場合をみる。これは表6に示すように、村ごとのバラツキはあるものの、全体として鹿兒島給地が特に少なく、蔵入高と所給地（郷土）高によってのみ郷内が構成されている。これらは図3・図4による検討結果と共通する。

次に、三圏構造の中間、周辺地域の一つの典型として一所持の領地、私領地があげられる。この一例として宮之城島津

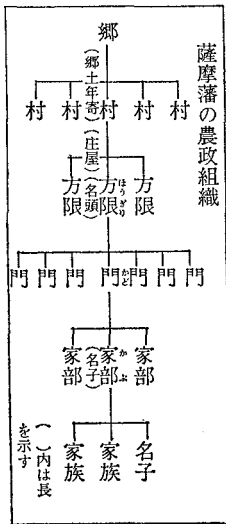


図7 薩摩藩の農政組織
典拠：原口虎雄『鹿兒島県の歴史』

家についてみる。宮之城島津家の領地は表5に示したように、本領である一所宮之城七千五百石の他に、持高の半分近くが藩内各地に種々な規模で分散して存在した。これらのうち、種々な規模の所領が存在するのは図7に示すように、薩摩藩の郷以下の農政組織である村・門かどそれぞれの単位ごとに支配が行なわれているためである。その単位ごとに丸抱えが存在し、郷―一所(持)、村―持切在³⁸⁾、門―持切門として示される。表5において、宮之城島津家は宮之城が一所、括弧で示した村々が持切在となり、それ以下の規模の小さな所領は門や屋敷・浮免³⁹⁾などの小単位となる。さらに、この門内部の相給もかなりに及び、場合によっては蔵入地・給地も一門内に存在した⁴⁰⁾。この所領の細分化と錯綜は著しかったと考えられる。これらは他領の村の相給にも通じることといえる。また、表5・図6にみた所領の分散は、検地後の所領割り当ての際、近所・中途・遠方に分け、くじ引きにより決定された⁴¹⁾ことが関与していると考えられる。

四 おわりに

地方知行の内容については日本史学の研究により、その支配権の「近世的性格」や名目化の進行⁴²⁾が説かれている。薩摩藩においてもこの状況は同様であり⁴³⁾、特に、在地性を否定された城下士において表われる。一方、在方あきにあり、その政務・生活上在地と深く関わった郷士(特に上級)の伸展ふりがあり、盛衰は表裏をなしていたと考えられる⁴⁴⁾。

しかしながら、幕藩体制および藩という枠内において政権担当者(集団)はかなりの意図をもって、当初所領設定を行なったものとみられ、それが地域に反影されていると筆者は考える。

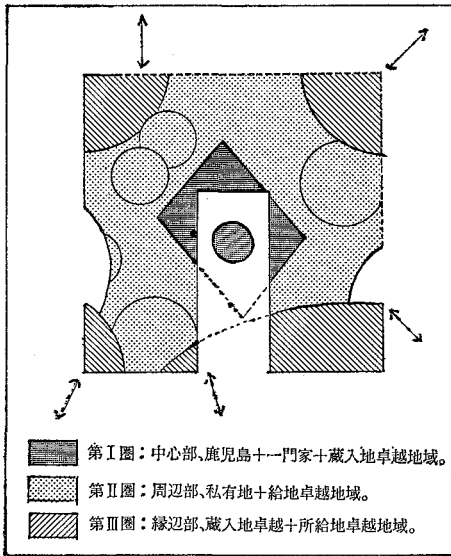


図8 薩摩藩所領構造概念モデル

※注 矢印は藩領への陸海の主要アプローチを示す。

相対的に高めた。端的には高岡郷の例のように蔵入地と所給地のみ構成にした。この経済的基盤により重点的に置かれた高禄の郷土も幕末まで維持された。以上のことから、特に二つの縁辺地域の在支配・軍事の強化などがうかがわれる。

③ 前記①と②は相互に作用しながら藩領の生産・交易(貿易)を含む支配と外部に対する軍事などの目的を果たすために、三圏からなるかなり意図の明確な所領設定が行なわれたと推定される。

薩摩藩における郷単位の所領構成が三圏からなる周

結局、各々の行政単位段階でモザイク状の錯綜を示す薩摩藩の所領設定とその結果表われた所領構成は以下の三点にまとめられる。

① 蔵入地・給地の設定に際し、薩摩藩は藩領縁辺地域、特に四隅の外部接触地域に蔵入地・所給地を重点的に設定した。一方、城下と湾岸の核心地域には一門家領地と蔵入地を重点設定する傾向にある。これらの中間、城下の周辺地域に広く一所持の私領地を含む給地率、特に鹿児島給地率の高い地域を設定する。つまり城下鹿児島を中心にして三層から成る圏構造の傾向が認められる。

② 現地支配の強化のため、縁辺地域のうち、主要交通路で他領へ通ずる北方の肥後口・日向口などは所給地高を

圏的構造を示すことを、視覚的に表現するため試験的に概念モデル化して表示したものが図8である。この中の三つは各々、

第I圏：中心部、湾岸北部を中心に鹿児島城下と一門家、蔵入地の卓越地域。

第II圏：周辺部、私領地と給地の卓越地域。

第III圏：縁辺部、蔵入地と所（郷士）給地の卓越地域。

となる。

このような藩体制が出現する担い手・背景として筆者は前述の上知令の他に、太閤検地前後から全藩領内にわたって行なわれた私領主・外城衆中の移動、城下士の集住(44)とその後の内検による知行地構成・人的構成の組み替え・交流など幕藩体制に対応した藩の一連の再編成(45)が重要な意味をもつと考える。

最後に今後の課題を二点提示しておきたい。まず、本稿で掲げた三圏の個々についてサンプル・ケースの分析を通して概念モデルの検討を行ない、体制形成の要因・背景の考察を進める。そして地方知行が行なわれた他藩との比較検討(46)へ進みたい。

付記

本稿は一九八二年度卒業論文として筑波大学に提出した「薩摩藩における局地的中心集落——大隅国始良郡蒲生を中心として——」の一部に修正・加筆を行なったものである。

前記卒業論文作成の際より御指導いただいている黒崎千晴先生・岩崎宏之先生、ならびに資料収集と同時に種々御教示いただいている鹿児島県維新史料編纂所の先生方、そして日頃より御助言・激励下さった諸先輩方に深く感謝いたします。なお、本稿は一九八七年度第30回歴史地理学大会で口頭発表した。

注

- (1) 秀村選三編『薩摩藩の基礎構造』お茶の水書房、一九七〇。
- (2) 秀村選三編『薩摩藩の構造と展開』西日本文化協会、一九七六。
- (3) 西南地域史研究会編『西南地域史研究』
第一輯、文献出版、一九七七。
同 第二輯、文献出版、一九七八。
同 第三輯、文献出版、一九八〇。
同 第四輯、文献出版、一九八〇。
同 第五輯、文献出版、一九八三。
- (4) 秀村選三「序説―試論的―」、前掲(1)所収、によると、土佐藩・宇和島藩、飢肥藩・高鍋藩・薩摩藩・人吉藩・筑後柳川藩・佐賀藩・大村藩・平戸藩・五島藩・対馬藩と長州藩(各支藩も含む)という日本列島の西南縁辺部のU字形をなす地域をあげ、社会経済構造面で巨視的に共通の基盤が存在する地域として「西南辺境領国型」という類型を設定している。
- (5) 前掲(4)の中で「無批判的に『薩藩』一藩のみの独自性・特異性を強調し、一藩的規模でしかものを考えず、日本封建制社会における位置づけや周辺地域との関連を全く顧みない態度」を「薩藩モノロー主義」と表現している。
- (6) 西南辺境領国型に関する筆者の考えは、拙稿「藩領より高次の地域区分の有効性について」筑波大学歴史地理研究会会誌

3、一九八一、一七頁を参照されたい。

(7) 『土芥寇讎記』全四三巻、東京大学史料編纂所蔵、(?一九九〇～一九九一)。

(8) a 金井 円『土芥寇讎記』における幕藩体制の一表現―地方知行の残存をめぐって―信濃三一六、一九五一。

b 鈴木 寿『近世知行制の研究』日本學術振興會、一九七一。

(9) 核心地域として江戸・大坂を中心とする非領国地域、辺境地域として東北・北陸・南四国・西中国・西南九州などの領国地域が地方知行の面からあげられる。

(10) 前掲(8) b、四七〇頁。

(11) 本稿の中で対象とした藩領とは、本土と種子島・甕島・長島など外城制度体制のもとにあった地域で、支配体制の異なる琉球・道之島(奄美)などの島嶼部は含まない。

(12) 外城は慶長七年(一六〇二)建設の藩主居館の内城に対する呼称で、天明三年(一七八三)には外城を郷と改称した。即ち、外城と郷、外城衆中と郷土は同じ意味となる。語句の解説は原口虎雄「薩隅日の麓集落」豊田 武・原田伴彦・矢守一彦編『講座・日本の封建都市』三、文一総合出版、三二九頁より抽出。

(13) 原口虎雄「薩摩藩の外城制度と麓」歴史手帖八一三、一九八〇、四頁によると、「この本土社会構造の根幹を成すものは、外城制度であるし、さらに細かくいえば外城制度の中に包摂される郷土制度・門割制度・浦方制度・町方制度である。」と示し、広義の外城制度が薩摩藩本土社会構造を形成していることを示唆している。

(14) 原口虎雄「鹿児島県の歴史」山川出版社、一九七三、一六三頁。

(15) a 太田喜久雄「薩藩領麓の研究(一)」、(二)地球一五一六、一五一七、一九三二。

b 押野昭生「麓」集落に関する二・三の検討」史林四〇―四、一九五七。

c 鈴木 公「鹿児島県における麓・野町・浦町の地理学的研究」私書版、一九七〇。

(16) 前掲(12) a、地球一五一六、二〇〇―二一頁には、「因みに六里の単位は薩摩藩領内宿次の平均里程と容易に大軍を動かしかし得る一日行程である。之に依ると鹿児島を中心とし、六里より一二里、即ち薩摩、大隅の大半を占むる強行軍一日行程の地域に『麓』の過半数分布し、一八里以上の遠隔に亘る地は何れも島嶼又は所謂関外四ヶ外城に属するものなることは、軍事の聚落としての『麓』を考察する上に注目に値する。」と示し、城下からの直線距離六里単位ごとの麓分布から軍事的機能

を説明している。なお、関外四ヶ郷とは去川さるかの関せきの外の高岡・穆佐むかし・綾あや・倉岡くらおかの四郷を指し、藩境防衛上、別格の体制がとられた。

(17) 前掲(16)C。

(18) 山澄 元「近世『郷』の歴史地理学的意義」『織田武雄先生退官記念人文地理学論叢』柳原書店、一九七一、によると薩摩藩の郷は中世的領域を否定して、新たな近世的領域として組成され、他領にみられない強固な機能を有したと論じられている。

(19) 西目にしめは薩摩で土地が狭く人口密度が高い。東目ひがしめは大隅から日向を指し、土地も広く人口密度が低い。よって西目から東目への人配じんぱいが開発のため行なわれている。これは藩内における相対的地域呼称といえる。

(20) 地図や図を用い、位置や境界、空間構成を視覚的に訴えた論稿が、筆者の管見の限りでは少ない。

(21) 蒲生郷士の給地が大村郷に(蒲生衆中高名寄書抜帳「享保十年」、鹿屋郷士の給地が高山郷に(後掲(30)、一四四頁)存在する例がある。また、本稿の図3と図4の集計値の相違から、出水や高岡などは数千石単位で他郷に郷士(所)給地が存在すると考えられる。これらの検討は別稿に譲り、本稿で傾向を検討するに際しては差し支えないものと判断した。

(22) 本稿では史料上、また生産高から考察するため土地を石高に置き換えて検討を進める。

(23) 「大御支配次第帳」享保一二年(一七二七)、鹿児島県立図書館蔵。享保内検時史料である。なお、西高正俊・四元健光・桑波田興「享保内検の研究」佐々木平伍郎・斎藤 毅編『薩摩半島の総合的研究』伝統と現代社、一九七一、に活字化されている。

(24) 「薩隅日三州石高人員録」文化一二年(一八一五)『石室秘稿』鹿児島県維新史料編纂所蔵。この記載によれば、蔵入となつている奄美・屋久島などの島嶼高五四二〇七石余、琉球島高九四二三〇石余となり、これらを各々差し引いた蔵入高・給地高の構成比に相対的変化はない。

(25) 「鹿児島藩租額事件」『近世社会経済叢書』四所収、天明二年(一七八二)年時点の史料である。

(26) 「薩藩政要録」巻五、文政九(一八二六)一八三〇)鹿児島県立図書館蔵。

(27) 前掲(25)で疑問が残るのは、樋脇・久志秋目・百引もひきの諸郷が私領と表示されている点と黒木・蘭牟田らんむち・市成いちなりの私領が私領と表示されていない点などである。

- (28) 「蒲生諸村田島町反並高取調帳」嘉永四年(一八五二)、蒲生町図書館蔵、によると、給地高の數値が近似している。
- (29) 本田親虎編『高岡郷土史』一九三三、六二～六七頁によると、蔵入高の數値が近似している。
- (30) 秀村選三「薩摩藩郷村における給地の存在形態―大隅国高山郷における鹿兒島給地―」前掲(2)所収、ここでは前掲(25)を一覧表として掲載、若干の解説を加えている。
- (31) 私領も二、三集まって連続する傾向がある。これらは藩体制確立まで本貫地からの召移し・旧領復帰・滅封など種々な変遷を経て図1の状況に至っており、歴史的経緯など詳細はさらに検討を要する。全体として戦国大名島津氏の本拠であった薩摩側に私領主が偏する傾向にある。
- (32) 帖佐・加治水・国分・垂水・指宿・根占などが湾口・湾狭・湾奥部を占めている。
- (33) 上原兼善「薩摩藩における軍制改革―弘化四年の『給地高改正』の問題を中心に―」前掲(2)所収。ここでも前掲(25)を資料として図化と分析が試みられている。
- (34) 図3の分布に表現できない村以下の蔵入地・給地関係にその意図が反影されていると考えられる(表6などを参照)。
- (35) 家中士とは私領主の家臣であり、薩摩藩からみれば郷士と異なり陪臣ということになる。
- (36) 前掲(26)
- (37) 嘉永五年(一八五二)「薩隅日三州図田帳」鹿兒島県維新史料編纂所蔵からその後の推移をみると、高九〇石以上の郷土數の順位は①高岡(二八人)②国分(一三人)③出水、大口(共に五人)となっており、傾向は図5と変わらない。
- (38) 持切在の例は前掲(24)中に四八か村と二三領主が出現する。表5でみた宮之城島津家と一門四家などの持切在の多さが顕著なほかは一領主に一持切在の型が支配的である。
- (39) 門と屋敷・浮免の実態については、未だ明らかにされていない。しかし、一応の概念として門が再生産可能な安定した経営体・領主取次の単位で村落結合の単位体であるのに対し、屋敷・浮免は不安定な門のレベルに達しない存在であったと考えられている。
- (40) 前掲(30)、一一五頁。
- (41) 『鹿兒島県史』二、一九三九～一九四四、八一頁。
- (42) 前掲(8) b、四七〇頁。

- (43) 前掲(30)、一四〇頁。本稿では触れなかったが、外城制度の組織や支配のあり方については、原口虎雄「薩藩郷土生活の経済的基盤―其の一 上層郷士の分析―」前掲(2)所収、前掲(30)・(33)などがある。
- (44) 前掲(30)、一四二頁。
- (45) 桑波田興「薩摩藩の外城制に関する一考察」宮本又次編『藩社会の研究』一九六〇。
- (46) 九州内だけでなく、藩領規模や藩体制・藩成立の経緯が類似する仙台藩をはじめとする東北諸藩等が考えられる。